以上で田原洋子議員の質問が終わりました。 ここで暫時休憩いたします。 再開を40分といたします。

〈午後2時29分 休憩〉

〈午後2時40分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。 [4番 新保峰孝君登壇]

○4番(新保峰孝君)

日本共産党の新保峰孝です。

私は、新型コロナウイルス5類移行に伴う対応、自治体デジタル化と住民福祉、地域産業の振興、 健康づくりについての4点について、米田市長及び靏本教育長に質問したいと思います。

- 1、新型コロナウイルス5類移行に伴う対応について。
 - (1) 新型コロナウイルス感染症が、5月8日に感染症法上の「2類相当」から「5類」に変更された。行政の要請や関与による対策ではなく、個人や事業者の判断に委ねられるようになったとのことだが、どのように捉えているか。
 - (2) 日本医師会の会長が連休明け並びに再度夏にかけて感染拡大が懸念されると述べていたが、 4月以降の感染者数の推移をどのように見ているか。
 - (3) 高齢者施設で感染が発生した場合、市内の施設内での療養は全ての施設で可能か。また、 集団感染が発生した場合、亡くなる方も出てくるのではないか。
 - (4) 病院や医師会、高齢者施設等と行政の連携はどのようになっているか。入院できなくて亡くなるというようなことはあってはならないと思うが、糸魚川市においてはどうか。
 - (5) 高齢者を中心としたワクチン接種の通知も出されているが、引き続き、学校も含め気を引き締めて対応していく必要があるのではないか。
- 2、自治体デジタル化と住民福祉について。
 - (1) デジタル化は、地方自治体が持つ個人情報を国内外の特定企業がもうけのために利用できるようにする目的があるように思うが、どのように考えているか。
 - (2) 権力による国民監視を強める危険性は、これまでもマスメディアや有識者からも指摘されてきたところである。本来、デジタル技術の進歩は、国民の幸福や健康に資するものでなければならない。地方自治体においても「住民の福祉の増進」にこの技術を活用していくことが求められる。どのように考えているか。
 - (3) 中国の国家情報法はあらゆる情報の提供を強要できるとのことだ。CIAと並ぶアメリカ

の諜報機関NSA・アメリカ国家安全保障局は、GAFA(グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン)への要請によって世界中の情報を収集していると報じられている。

EU各国は米企業の提供するクラウドからの撤退を進めているとのことだが、自治体デジタル化の背景をどのように把握しているか。

- (4) 個人情報保護法の改悪は、本人の知らないうちに行政から民間にデータ提供できるように するのが最終目的との指摘がある。どのように考えているか。
- (5) 自治体デジタル化は、行政と住民とをつなぐ役所の窓口業務の削減と一体で進められており、適切な住民サービスを受けられなくなるおそれがある。また、激しくなっている災害は、電源の喪失、情報通信機能の麻痺、サーバの水没等も発生し、デジタル化の最大の弱点との指摘もある。自治体窓口が銀行のATMのようになってしまうおそれもあるのではないかとの見方もあるが、どのように考えているか。
- 3、地域産業の振興について。
 - (1) 糸魚川市の人口構成と生産年齢人口の推移をどのように捉えているか。
 - (2) 当市の1次、2次、3次産業のこれまでの推移と少子高齢化が及ぼす今後の影響について、 どのように考えているか。
 - (3) 地球温暖化と当地域の産業への影響をどのように捉えているか。
 - (4) 糸魚川市における今後の産業振興策として、1次産業や中小企業支援の在り方をどのように考えているか。
- 4、健康づくりについて。
 - (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で様々な取組ができなかったのではないかと思うが、 健康づくりの取組の現状はどうか。
 - (2) 食生活改善の取組、認知症予防等の取組はどのように取り組まれているか。
 - (3) 歩いたり、健康増進施設を活用する等、高齢化が進む中でこれまで以上に取組の強化が必要になっているのではないか。
 - (4) 同時に、病気の早期発見、早期治療が必要と考えるが、どのような取組を行っているか。
 - (5) 健康づくりを推進する協力体制構築の取組はどうか。

以上、1回目の質問といたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、5類移行後も基本的な感染対策は必要であり、引き続き周知啓 発に努めてまいります。

- 2点目につきましては、減少した状況が続いております。
- 3点目につきましては、施設内での療養を基本といたしております。
- 4点目につきましては、施設、嘱託医、保健所が連携し、適切に対応いたしております。
- 5点目につきましては、感染症は収束したわけではないことから、市民に対し、感染予防の周知

啓発に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを 選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会であると認識しております。

2点目につきましては、デジタル技術の向上により、さらなる住民福祉の向上に資するものと考えております。

3点目につきましては、個人情報などの機密情報はインターネットから隔離された環境で取り扱っており、引き続き情報セキュリティの強化に努めてまいります。

4点目につきましては、個人情報の目的外利用及び提供においては、法令に基づき適切に対応しております。

5点目につきましては、窓口業務においては、市民の利便性の向上とともに、丁寧な対応に努めてまいります。

また、災害時に備えて、サーバを複数の拠点に分散するなど、対応いたしております。

3番目の1点目につきましては、現在の人口構成では、15歳までの年少人口と20代の人口が特に少なくなっております。国勢調査の結果では、生産年齢人口は、合併した平成17年の2万8,284人が、令和2年には2万213人と、8,071人減少いたしております。

2点目につきましては、就業者数の減少率は、1次産業が最も大きく、次いで2次産業、3次産業となっており、いずれも労働力不足の影響が見られると考えております。

3点目につきましては、自然環境の変化により、農林水産業をはじめ、様々な影響を受けるもの と捉えております。

4点目につきましては、担い手不足や労働力不足を補うため、スマート農業に代表される最先端 技術の導入等による省力化及び生産性向上の取組への支援が必要であると考えております。

4番目の1点目につきましては、健康相談や健康づくり事業への参加は、コロナ禍において大幅 に減少していましたが、現状では感染拡大前の状況に戻りつつあります。

2点目につきましては、食生活改善や地区の運動推進委員などと連携をしながら地域へ出向き、 各種事業やイベントを通じて啓発に取り組んでおります。

3点目につきましては、フレイル予防など必要な健康づくりに重点的に取り組んでおります。

4点目につきましては、各種健康診査を実施し、健診結果を活用した相談、教室等の事業に取り 組んでおります。

5点目につきましては、指導者の育成を行い、公民館事業と連携し、健康づくりを推進しております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますので、よろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

1番の新型コロナウイルスの関係から伺います。

医療に責任を持つのは都道府県ということになっておりますので、現時点で新型コロナウイルス

感染症に対し、糸魚川市ができる範囲は限られていると思いますが、市民の命と暮らしを守る立場で、現状をどのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

今の感染状況につきましては、昨年の11月頃、第8波でありました。そのときは週300人とか400人の感染者が確認をされておりましたけども、5月以降では、58い週では108人、少ない週では107人と、比較的感染者の少ない数字で推移をしております。

市として取り組むべき内容としましては、これから今度は、全て自主判断で行動をしなければならない。今までは、国がこうしなさい、ああしなさいということに従いながら感染対策等、行ってきたわけですが、今度は自主判断ということでありますので、市としましては、市民への啓発、あるいは情報提供をしながら、市民が適切な判断、そして行動に移せるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

感染者数の限定的発表となる前、4月10日のけんか祭り、5月の連休頃の感染者数の推移は、 気を緩めるとすぐ増えるという状況を示しているようにも思いますが、この辺はどのように捉えて いらっしゃいますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

4月の7日から13日が53人、そして次の14日から20日が53人、21日から27日が37人、そして28日から5月の4日が104人と少し数字が増えたわけでありますけども、5月の8日から5月の14日は38人ということで、一瞬増えた時期は確かにありますけども、それほど心配したような数字にはなっておらんというふうに認識をしております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番 (新保峰孝君)

日本医師会会長が先ほども述べましたように、再度夏にかけて感染拡大が懸念されると述べた意図は、まだ油断はできませんよということだと思います。その際、最も気をつけなければならないのは、体力、免疫力が低下している高齢者施設での集団感染ではないかと思います。若い人たちの中には、感染していても発症しない人もいると思います。どんなルートで感染が広がるか分かりませんが、対策だけは抜かりのないようにしていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が、感染症法上 2 類相当から 5 類に変更された 5 月 8 日に開かれた新潟県の第 1 回 C O V I D -1 9 対策本部会議で出された資料の中に、 5 類感染症への移行に向けた高齢者施設等へのアンケート結果についてという資料があります。その中で、高齢者施設、障害者施設全体の 7 7 .2 %が施設内療養できると回答していますが、糸魚川市では、施設内療養できるかできないか、それぞれの施設がどのようになっているか把握されておりますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長(磯貝恭子君)

お答えします。

これまでも施設のほうで患者さんが出られた場合ですが、例えば個室で隔離の対応されたりとか、 あるいは必要な方には入院の手配ということになっております。いずれにしても医師や、また保健 所の指示を仰ぎながら、そのときに最善の方法で対応していただいております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

そうすると高齢者施設で、もし万が一、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、療養できる、できないにかかわらず、医療機関、糸魚川総合病院との連携で、施設療養できなくても入院できる体制にはなってる。どちらもきちんと対応できるというふうに捉えてよろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

今の感染状況であれば、重症化というのは、実は県内でもすごく低くて、病床についてはまだまだ余裕があります。糸魚川市におきましても糸魚川総合病院が中心となるわけですが、そこのベッドが不足しておるというような状況ではありません。

したがいまして、そういう高齢者施設等で発生した場合は、必要であれば速やかに入院できる体制が整っておるということであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

集団感染の場合、気を緩めると学校でも起こりやすいのは変わりないと思います。まだ気を緩められるような状況ではないと思いますが、低下はしてきておりますけれども、どのような取組になっているでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

古川こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(古川勝哉君)

学校では5類へ移行後も、引き続き換気の徹底、それから学校にもよりますが、空気清浄機設置、それからCO₂モニターの設置等を行って、マスクの着用については先ほどのお話のとおり、個人の判断によるものなんですが、そのほかの面については、引き続き感染予防を徹底しております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

市内の行政医療機関等、関係者間の連携を図りながら、今後の新型コロナウイルス感染症対策を 引き続き進めていっていただきたいと思います。

2番目の自治体デジタル化と住民福祉についてで伺いたいと思います。

最初に訂正しておきます。

GAFA、グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾンに、マイクロソフトを加えていただきたいと思います。GAFAMになります。中国の同様の企業は、BATH、バイドゥ、アリババ、テンセント、ファーウェイとのことです。

それでは質問ですけども、デジタル技術の進歩は、国民の幸福や健康に資するものでなければなりませんし、地方自治体においても住民の福祉の増進にこの技術を活用していくことが求められていると思います。

自治体デジタル化において今問題と考えるのは、国家による個人情報の管理、民間活用の問題です。これまでとは全く違う次元の問題が出てきていると思います。

2017年度から始まっている行政の非識別加工情報制度は、地方自治体が持つ個人情報を国内外の特定企業が、もうけのために利用できるようにするためのものと言われていますが、各自治体の個人情報保護の姿勢から、進んでいないようであります。糸魚川市の状況はどうなっているか、お聞かせ願いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

渡辺総務課長。 〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長 (渡辺 忍君)

お答えいたします。

当市におきましては、加工した情報の提供については、現在行っておりません。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

市民に顔を向けた姿勢だと思います。国は、自治体の持つ膨大な情報の利活用が進んでいないとして、名称を匿名加工情報に統一し、推進を図っておりますけども、匿名とはいっても幾つかの情

報を重ねれば特定できるようにも思われるというふうには言われておりますし、公共の団体である 地方自治体が、企業のもうけのために市民の個人情報を提供するなどということ自体おかしいので はないかと思いますが、糸魚川市の場合は、それはやってないということですので、この姿勢をし っかり貫いていただきたい。市民あっての自治体でありますから、デジタル化は、住民の利便性を 考えて行わなければならないと思いますが、コンビニで住民票発行が可能になったからと、東京都 北区では、区民事務所7か所を廃止し、練馬区でも11出張所を廃止したとのことであります。

群馬県前橋市では、高齢者が多く利用している移動困難者対策として、タクシー運賃の一部を支援する制度で、紙を廃止し、マイナンバーカード利用に限定したとのことであります。デジタル化によって窓口や対面のサービスを短期間で縮小させていくことはいかがなものかと思いますが、こういう点についてはいかがお考えでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

渡辺総務課長。 〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長(渡辺 忍君)

お答えいたします。

デジタル化につきましては、やはり市民の利便性向上というのが第一の目的だと思っておりまして、手法の一つだと思っております。やはりいろんな手段の一つとしてデジタル化を活用するべきであって、それがイコール窓口の廃止につながるというふうには考えておりません。いろんな方法で、市民の方が便利に活用していただくことが重要だというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番 (新保峰孝君)

災害が巨大化していると思いますが、年々被害が大きくなるような大きな災害が起こっておりますが、デジタル化は、情報通信機能の麻痺が起こるなど、災害に対して最大の弱点となることもあると思います。これらに対する対策、先ほど答弁でも言われておりましたけども、糸魚川市は対応しているということですが、もう少しその内容を聞かせていただけますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

渡辺総務課長。 〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長(渡辺 忍君)

お答えいたします。

いわゆるデータの管理が一番重要だと思っておりまして、クラウドでデータ管理をしておりますが、セキュリティの問題もあることから、どことは言いませんけれども、市外のところで複数か所データ管理を行っておりますし、庁内の両事務所等にも、バックアップを取っておるところでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

高齢化が進む地方自治体として、市民に顔を向けた姿勢を崩さないようにしていってもらいたい と思います。

3点目の地域産業の振興の関係ですが、人口構成と生産年齢人口の推移を見ますと、糸魚川市の65歳以上人口の割合、高齢化率が現在40%くらいだと思います。働ける方は働いていると思いますので、単純化はできませんけれども。統計いといがわの数字で、1市2町合併後、平成17年、2005年と、資料にあります2020年、令和2年、産業大分類別15歳以上の就業者を見ますと、全体では81%に減っております。第1次産業は、平成17年と比べて、合併時と比べて、第1次産業は48%になっておりますし、第2次産業は77%、第3次産業は88%に減っております。様々な影響が出ていると思いますが、どのように捉えておられますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。 〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

同様の状況が国でも進んでおりまして、生産年齢人口は1995年をピークに減少していると。 将来推計では、人材不足が懸念されるというのが大きく報道されているところでございます。生産 年齢人口の減少によりまして、当市におきましてももちろんですが、労働力の不足、国内需要の減 少によります経済規模の縮小など、様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念されるといったとこ ろになってきます。特に労働人口数の減少によりまして、担い手の減少はもちろん、税収の減少に も結びついていくといったところも出てまいりますので、こういった税収減によりまして予算規模 の縮小、現役世代の負担増といったところも懸念されるところというふうに考えてございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

これは15歳以上就業者数、糸魚川市の統計いといがわの数字ですが、15歳以上の就業者数で、ちょうど合併の年度、2005年、平成17年からこれまでで81%に減ってると、19%減ってる。そのうち第1次産業、農業、林業、水産業の割合が48%、半分より減ってるっていうことですね。2005年、平成17年に比べて48%になってる。それから第2次産業は77%、第3次産業が88%、先ほど述べたとおりですが。特に1次産業の減り方というものが多くなっているわけですが、この1次産業の中の農業で見れば43%になっておりますけども、このままいった場合、農業の場合は、いろんな田んぼとか畑とか、そういうふうなものが全部関わってくるわけですよね。そういう担い手がいなくなる。いなくなるというか、少ない人で効率的に、少ない人数で効率的にやろうとした場合に、ちょっと手のかかるところは除かれるというふうになっております。そうすると、そういうとこからどんどん荒れていくということになるんじゃないか。そういうことを考えれば、1次産業、特に多い農業、この魅力をどういうふうにつくっていくかということが大事だと思うんですが、どのようにお考えか、お聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長(星野剛正君)

お答えいたします。

農業の魅力づくりという部分かというふうにお聞きいたしました。農業の魅力づくりにつきましては、今ほど糸魚川市内におきましては圃場整備ということで、急峻な地形の中で小さな田んぼが連担しておりますけども、それを圃場整備することによりまして、全面を大きくしまして作業の効率性を上げる。また、スマート農業に代表されるような最先端技術の機器を導入することによりまして、作業の効率化と品質の向上を図るような今動きをさせていただいております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

能生で講演会があったときに、講師の先生が、糸魚川市の平均耕作面積といいますか、その農業のことについて話ししてたことがあるんですが、規模が、ほかのところと比べて小さいんで、将来非常に不利になると。大変になっていくというふうなことを話されてたと思うんですが、私は規模の問題だけじゃないと思うんですよね。規模で考えれば、隣の上越市などへ行けば、普通で30町歩、30〜クタール。もっと広い耕地のところに行くと、もっといっぱいやってる人もいっぱいいるわけですよ。だけどそれでも大変なんですね。機械も購入せんきゃならない。いろんな費用がかかるでしょう。ですから、それだけでない、この地域のもう少しいいところも取り入れて、米だけ作る。あるいは米プラスアルファじゃなくて、いろんな複合経営的なもの、それから冬も含めて、そういうふうな仕組みにしていかないと、だんだん、だんだん耕作面積も耕地面積も減ってくるし、狭くなってくるし、農村なり、その維持というのも大変になってくるんじゃないかと思うんですね。そういったのは、どういうふうにお考えでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長(星野剛正君)

お答えいたします。

新潟県のほうでも、園芸振興基本戦略というものを令和元年度から進めております。糸魚川市におきましても、地域園芸振興プランというものを立てまして、園芸のほうにも力を入れております。 糸魚川市におきましては、少量多品目ということで、今農協の食彩館等を見ていただきますと、いるんなお野菜が出とると思います。そうした形で特定の野菜にこだわらず、少量多品目ということで、まず糸魚川の魅力を売り出して、園芸作物を振興していこうと。

また、40年以上経過いたしましたけども越の丸ナス、これは東京の市場、昨年私も見させていただきましたけども、市場におきましても非常に高い評価をいただいております。そうした高収益

作物、そうしたものを10品目選定させていただいて、農家の皆さんに園芸への転換というものをお願いしております。今ほどの冬場の仕事ということでも、ハウス栽培、特に最近、糸魚川市内でもイチゴ栽培等やっておられる農家の方が増えてまいりましたので、そうしたハウス栽培等の園芸作物を振興することによって、通年を通した農作業での収益の向上というものを図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

今、例えば糸魚川市に来て農業やりたいという人が、今の時点でいるかどうか分かりませんけど も、全国的に大変になってるのは共通してることがあるんで、いろんな取組がやられていると思う んですね。糸魚川市は糸魚川市で考えてやっていかんきゃならんと思うんですけども、今の先ほど 言われた取組というのは、今の取組ですよね。それを栽培されている方が、例えば30代とか 40代で、ある程度専業的、あるいは副業であってもかなりの収入があるということで継続してい けるという人が維持される。一定程度毎年やる人が出てきてるという今の状態が維持できると思い ますけども、恐らくそこも高齢化していってるんじゃないかと思うんですね。そのときに、もう少 し、この前の何年か前の一般質問でも言わせてもらったんですが、もうちょっと糸魚川市は糸魚川 市のこの環境を利用して、いろんなものに取り組むような経営体にしていくという、そういう検討 なり研究なり、ずっとやっていく必要があるんじゃないかと思うんですよ。今年やりました、来年 やりましたじゃなくて、常に、本当に頑張ってるところは、そういうことをやってると思うんです ね。ほかから人を呼んで、そこの産地の栽培なり、いろんな販売なり、そういうことをその人たち にもつないでいってもらう。そのための取組やってると思うんですけども、糸魚川市の場合は、農 業の割合というのが生産高からいえば非常に落ちてきてるし、あまり力が入らないのかもしれませ んけど、ぜひ力を入れてやっていっていただきたいと思うんですが、いかがですか。そういう複合 的な取組という点で、もっと研究するという点は。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

お答えいたします。

今ほど第1次産業の、労働力を今後どのような形でしていくかというお話ですが、やはり糸魚川市の魅力ある農地、また海、そういった第1次産業の体験ができるように、今働いてる方たちだけではなくて、やはり観光客、また関係人口の方が、観光地域づくりということで、一緒になって取り組んでいけるものを、やはり観光協会等と連携しながら検討する必要もあるのではないかなというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大嶋産業部長。 〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長(大嶋利幸君)

国の制度で、特定地域づくり事業協同組合という制度がありまして、県内でも幾つかの市町村で組合が設立されております。比較的小さな自治体で、中心となる企業が必要なんですけども、今言ったように、夏場は、例えば漁業ですとか農業をやって、冬場になると除雪ですとかスキー場ですとか、そういう季節季節によって働くとこを選択しながら定住に結びつけるという取組が行われております。糸魚川市におきましても、数年前、研究をしたことはあったんですけども、なかなか中心となるべく事業所がなかったということから、今検討が止まってる状態でありますけども、もしタイミングですとか、そういう時代の流れで、うまくタイミングが合えば、そういう取組も検討していく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

この前の一般質問で言わしていただいたのは、ヨーロッパでやられているような、糸魚川市でいうと、ちょっとスキー場で大変なんだけども、根知の建設会社がやってるような、それが今、冬ちょっと大変でうまくいってないんですが、いろんな農業だけじゃなくて、ツーリズムとか、今言った建設業と製造業とかサービスとか、そういうものを複合的に多面的にやって、そこで生きていく。それについて国が支援しているというのがヨーロッパ型のやり方だそうです。

糸魚川市で考えた場合、やっぱりそういうふうにその地域を維持していくための仕組みづくりというのを複合的に、農業なら農業で田んぼを作って園芸やって、ハウスやってという、そこだけに狭めないで、もうちょっと広く考えて、検討していったほうが、そして魅力、その魅力で人を来ませんかというふうな呼び方したほうが、将来的にも糸魚川市の何ていうのかね、人口減少にある程度ブレーキをかけることができるかもしれないし、いいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

大嶋産業部長。 〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長 (大嶋利幸君)

繰り返しになりますけども、先ほど私が紹介した取組、その特定地域づくり事業協同組合という 取組が、まさにそれに当たるというふうに思っております。いろいろ多角的な働き口によりまして、 季節によっていろんな仕事をしながら、そこに定住していくという取組であります。これには中心 となる事業体が必要でありますので、その辺も含めて検討する必要があるというふうに考えており ます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

いろいろいろんな先進的なというか取組が、テレビで農業関係の紹介もされているのがあります。

会社を辞めて、ちょうど40代ぐらいの方が地域に戻って、10町歩程度ですけど、それで園芸を やったり障害者の方に働いてもらったり、いろんなのを組み合わせて、一定程度の農業所得を上げ ていくというふうなこともありますし、いろんな取組がやられているわけですが、糸魚川市におい ても、ぜひ少し頭を柔らかくして、検討して、そういう何ていうかね、既成の、例えば期間だけで なくて、もう少し幅広く人も集まってもらって、何とかこう、軌道に乗していくという取組をぜひ やっていただきたいと思います。

健康づくりについて、伺いたいと思います。

先ほど答弁ありましたけれども、新型コロナの関係で、いろんな活動が制限されるという状況が 続いてきておりますが、この間、新型コロナウイルス感染症拡大ということもあったんですが、健 康づくりの取組という点ではどのような取組をされてきたか、もう少し内容を聞かせていただけま すか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

コロナ禍におきまして、健康増進課で運営しております運動教室等の参加者については、30% ぐらい減っておりました。

しかし、最近、感染者数の減少とともに、少しずつコロナ禍前の水準に戻ってきておると思います。コロナ禍においては、体を動かすことも少なくなったでありましょうし、また、人と人とのコミュニケーションを取る機会も少なくなってきたというふうに考えております。そうしますと、やはり体と心の健康というのは、これから少し挽回ではないですけども、コロナ禍が落ち着いた状況を踏まえながら、積極的に市民の皆さんに健康づくりを働きかけていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

私も一般的に言えば、後期高齢者に入りましたので、冬の間の体を動かすということが、じゃあどういうふうにやるかというとこを考えるんですよね。日常生活の中で多くの方は、朝とか冬の間でも一生懸命歩いていらっしゃる方も何人もおられます。雪が降っても頑張ってる方もおられますけども、一般的にそんなに意志が強くなくても一定の意志があれば、冬の間もこういうふうにすれば体力維持できるよというふうな、そういう取組という点では高齢者の冬期間の取組ですが、何か取組をやられておりますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

池田健康增進課長。 〔健康增進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

確かに、冬期間の運動というと屋外に出てなかなかできませんので、一般的には運動量がかなり

低下するというふうに考えております。健康増進課におきましては、運動教室を中心に市民の皆さんに、こういう運動はどうですかということで投げかけておりますけども、やはり一人一人が自分の気持ちに根ざして、栄養なり運動なりを実践していただくというのが理想でないかなと思っております。

したがいまして、健康増進課については、その辺りを支援しながら、市民の栄養あるいは運動の 健康づくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

その際、例えば「はぴねす」に行って、いろいろ運動やってくるとか、ある程度若い方がそういうこともできるんでしょうが、前、委員会でこれらの問題で市外調査へ行ったときに、1つの目安として、足、ふくらはぎの、指輪っかというんですかね、それで健康状態を測るという自治体がありました。先進的な取組やってるとこ。そういう一定の、冬の間1日あるいは1週間でこのぐらいの運動量を、運動をやれば、ある程度維持できるよというふうな、そういう点について、あれですかね、どのようにお考えですか。そこの先進自治体のをそのまま真似して普及してくださいと言ってるわけじゃないんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長(磯貝恭子君)

お答えします。

健康づくりというところに関係がありますが、福祉事務所のほうで、フレイル予防の取組をしております。「春よ来い」、フレイル予防の3つの極意で、春よ来いという形で、今5つのチェック項目をポスターのほうに書かせていただきまして、簡単なチェックであなたのフレイル度を測るということをしております。

フレイルのほうは、食事とそれから手軽な運動と緩やかな社会参加というところで、あえて運動だけということでなく、いろんな活動が全てフレイル予防につながっているかと思います。ですので、いろんな公民館等に出向いて、福祉事務所の職員のほうでフレイル予防の取組をしておりますが、いろんな機会を見つけて、取り組んでいきたい事業だと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番 (新保峰孝君)

次第に高齢になってくると情報を得るといいますかね、そういう点でもなかなか億劫になっていくっていうか、入ってくる量も少なくなってくると思うんで、ぜひ皆さんに、市民の皆さんに、高齢の方も含めて、こういうふうにすれば健康維持できるよというのを分かりやすく、はっきりして

いっていただきたいと思います。

これを推進、健康づくりを推進するためには、やっぱり協力体制、市の担当課だけ幾ら頑張って も駄目なんですよね。その教育体制というものをつくらんきゃならんと思うんですが、その辺のと ころはどうなってますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

健康増進課におきましては、食生活改善推進員でありますとか地区運動教室推進員、こういう 方々のマンパワーを活用しながら公民館事業と連携をし、あるいは学校、職域、地域で連携をした 地域づくりを推進していきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

前、ポイント制度というのを取り組んだことありますよね。いろんな取組あると思いますけども、コロナ禍がある程度解消されてきつつあると思うので、ぜひこれから高齢化が進む、そういう時代に入っていくんで、より皆さんに分かりやすいような形で、市民の皆さんに働きかけをしていっていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長(松尾徹郎君)

以上で新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開は45分といたします。

〈午後3時32分 休憩〉

〈午後3時45分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

渡辺議員。 [8番 渡辺栄一君登壇]

○8番(渡辺栄一君)

渡辺栄一でございます。3年目となり、折り返しとなりますが、引き続き市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げる町、人口増を目指し、活動することで当市の翠の交